

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	下関市 35201
地域名 (地域内農業集落名)	豊北田耕小野・朝生地区 (小野集落、朝生集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	63.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	59.6 ha
② 田の面積	60.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.4 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	30.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.7 ha
(備考) 区域内の農用地等面積 63.55ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は、圃場整備事業が導入されているが、中山間地域等で傾斜地が多いという不利な条件を抱え(特に、水路管理に苦慮)、平地地域と比べて生産条件の格差が多いエリアである。

担い手について、2法人を中心に水稻を基幹とし、麦、飼料作物、畜産等を組合わせた複合経営を展開するとともに、高齢農家や後継者不在農地を中心に農地集積し、地域農業の発展に寄与している。

今後ますます、地域内農業者の高齢化及び遊休農地の発生も懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、地域外からの入り作や新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の重要な課題である。

一方で、鳥獣害の被害が拡大を抑止すべく、中山間地域等直接支払制度などの補助金等を活用しながら防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。

また、地域で取り組める新たな作物の導入も検討していく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻及び小麦を主要作物とし、二毛作として飼料作物の生産に取り組む。また、併せてブロッコリーの生産も行い、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。

地域計画内の農地利用について、農業を担う者7名を中心に農地を集積し、更には農作業の効率化を図るべくスマート農業の導入を進める。

また、畜産業も盛んなことから、育成期の生産量の安定の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
地域計画に位置付けた担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者より農地利用を進める。 なお、集積・集約化にあつては農地中間管理機構への貸し付けに一本化する。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	76	%	将来の目標とする集積率	85	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
現状、エリア内の7割以上の農地が担い手へ集積されているが、今後耕作が困難となる自作地が発生した場合は、中心経営体もしくは地域外からの入り作や新規就農者を確保し管理する。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員及び農地利用最適化推進委員等と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
耕作が困難となった農地は農地中間管理機構に貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。	
(3)基盤整備事業への取組	
地区のニーズを踏まえ、農地整備事業(経営体育成型)を活用し、排水管、防護柵、ポンプ施設の整備を令和6年度までに実施する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
地域内外から、当地区に新規就農者等による入り作希望があつた際は、県やJA等の関係機関と連携を図りながら担い手として受け入れ、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・遊休農地発生防止のため、農作業委託を含めた効率化を進める。 ・JAが斡旋する肥料等の購入については、費用削減の観点から近隣の集落営農法人と共同購入する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があつた場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。									
③農業従事者の高齢化が進む中、課題の解決策としてスマート農機の導入も検討する。									
⑦、⑧農地を管理する上で付帯した施設であり管理は欠かせない為、農地と一帯で点検及び整備を徹底する。									
②、⑨集落で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排せつ由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農法	①	水稲、小麦、ブロッコリー	18.9 ha	2 ha	水稲、小麦、ブロッコリー	21.3 ha	2 ha	①	—
認農法	②	水稲、小麦、飼料作物	20.4 ha	2 ha	水稲、小麦、飼料作物	23.4 ha	2 ha	②	—
認農	③	肉用牛、水稲、飼料作物	3.7 ha	— ha	肉用牛、水稲、飼料作物	3.7 ha	— ha	③	②
認農	④	水稲	1.2 ha	— ha	水稲	1.2 ha	— ha	④	②
認農	⑤	水稲	1.2 ha	— ha	水稲	1.2 ha	— ha	⑤	②
認農	⑥	肉用牛、飼料作物	1.7 ha	— ha	肉用牛、飼料作物	1.7 ha	— ha	⑥	②
認農	⑦	水稲	1.3 ha	— ha	水稲	1.3 ha	— ha	⑦	②
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		48.4 ha	4 ha		53.8 ha	4 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。